

第101回サービス統計・企業統計部会議事録

1 日 時 令和2年8月5日（水）9:58～11:03

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

椿 広計（部会長）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

成田 礼子

【審議協力者】

経済産業省、東京都、日本銀行

【調査実施者】

総務省統計局物価統計室：山形室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、鈴木次長

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：中村参事官、宮内国際統計企画官ほか

4 議 題 小売物価統計の指定の変更及び小売物価統計調査の変更について

5 議事録

○椿部会長 定刻より前ですけれども、もう全員お揃いということなので、これから第101回のサービス統計・企業統計部会を開催したいと思います。

委員の皆様方におかれましてはお忙しい中、また新型コロナウイルス感染症が拡大する中、さらにはお暑い中等、いろいろなリスクの中、御出席いただきましてありがとうございます。

今日は7月3日開催の第1回部会に引き続きまして、小売物価統計の指定の変更及び小売物価統計調査の変更について審議を行いたいと思います。

それでは、まず本日の配布資料につきまして、事務局から紹介をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 本日の配布資料につきましては、議事次第にありますとおり、資料1として、前回部会でも配布いたしました本件についての審査状況をまとめました審査メモ、資料2として、こちらも前回部会で配布しました審査メモの論点に対する調査実施者（総務省）の回答となっております。また、参考資料として、参考1が前回部会の議事概要、参考2が「消費者物価指数2020年基準改定計画（案）」についての意見募集となっております。そのほかに資料番号は付けておりませんが、座席図と出席者名簿をお配りしております。

資料に過不足がございましたら、お申出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○椿部会長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議は12時までを予定しておりますけれども、審議状況によっては若干予定を過ぎる可能性もあると思います。そのような場合に、御予定のある方はもちろん御退席いただいて結構でございます。前回、大分進んでいるので、それほど遅れはないと思いますけれども、以上、よろしくお願いたします。

それでは、早速、審議に入ります。まず前回の部会において、調査品目の変更については「適当」と整理しましたがけれども、前は支出額1万分の1を超える品目の一覧が出せないのかという質問に対し、なかなか難しいとの回答をいただいたところですが、調査実施者から体系的な追加説明をいただけることになりましたので、まず、そちらの説明をよろしくお願いたします。

それでは、総務省統計局からよろしくお願いたします。

○山形総務省統計局物価統計室長 総務省統計局でございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

今、部会長から御紹介があったとおり、前回、成田臨時委員から1万分の1以上の品目がいくつあるのかとの御質問があったことを踏まえて、不完全ではあるのですがけれども接近は試みてみましたので、もう一度補足的な説明をさせていただければと思っております。

これから大まかに2点、補足説明をさせていただければと思います。

1点目の説明でございますけれども、まず何品目あるのか、合計したもので数を数えております。1万分の1を超えたもの、形式的に数えると654あるのですが、従来から調べていない、そして今回廃止するものを除きますと、505になります。

ここでもう一度、選定基準を思い出していただくと、3つの条件がありまして、まず万分比1を超えている。2番目として、中分類の物価指数の精度向上に資する。そして、3番目に調査が円滑にできる。この3条件を満たしたものを選んでいまして、万分比1を超えているからといって、形式的に取り入れるということではなくて、3基準トータルで選んでいることをまずは御理解いただきたいと思っております。

それで、例で申し上げますと、お魚の「かれい」でありますけれども、これは前回、5年前の基準改定の統計委員会の議論の場で、かれいというのは全国で一律に調査するのがなかなか難しいと御説明をして、統計委員会で認められて廃止になったものです。ほかの品目も、こうした歴史的な経緯とか、あるいはこれがなくても中分類の物価指数、精度がしっかり保てるとの理由でもともと調べていないものは数多くあります。このようにして、なるべく効率的に精度が高い物価指数を作る、合理化を図っているということをまずは御理解いただければと思います。

この前提の下で、前回議論になった、例えば「毛布」と「敷きパッド」という事例がありましたけれども、それでもう一つ補足説明をさせていただければと思います。

「寝具類」は、「ベッド」から「他の寝具類」という一連のものを「寝具類」と固めておりますけれども、そのかたまりのところを御覧ください。ここで問題といたしますか、「他の寝具類」がございます。これは上に該当しない雑多なものが多く入っているものです。ただ、「他の寝具類」は、万分比を見てくださいと13.1あるので、これは「寝具類」、万分比は31ぐらいあるのですが、そのうち「他の寝具類」という何が入っているか分から

ないものが大体4割ぐらいです。ですので、これを放置しておく、物価指数の精度を保てないと。ただ、「他の寝具類」と示して調査員に調べてくれと言っても、何を調べていか分からないので、具体的な品目を特定してあげないと調査できないことになります。

ここで前回御説明いたしました家計調査の個票に立ち返って、特別集計をしまして、「他の寝具類」に雑多に入っているもののうち何が代表的なものかをあぶり出す作業をやります。その中で「布団カバー」は今までずっと調べていたものです。そして今回、「敷きパッド」は、「他の寝具類」のボリュームが増えてきて、さらに、前回から比べても「敷きパッド」は伸びてきているのを見つけれられたものですから、これは代表的な品目として加えた方がいいだろうとのことで、今回、セレクトしています。

その代わりに「毛布」を落とす話をさせていただきました。一方、毛布は一応まだ1はあるのですけれども、市場はずっと縮小傾向でございまして、先ほど「寝具類」は合計で31あると申し上げましたが、そのうち「寝具類」の「毛布」の貢献度は5%しかなくて、実はこれがなくても「寝具類」の指数は全然動かないです。これは調べてもいいというのはおっしゃるとおりかもしれませんが、効率化の観点から、落としても全く精度に支障がないです。このため、前回、入替えて削除させていただきたいとの説明をしたのですが、言葉足らずでしたので、今回、説明を追加させていただきました。

補足説明については以上ですが、最後に留意点だけ付言させていただきたいと思います。1つは、実はこれが全部ではないということです。この家計調査の特別集計は、結構、家計調査の個票をたたく作業をやっているもので、やり方によってどんどん変わってきますので、これで全部ではないのです。さらに、前回、白塚委員から指摘がありましたけれども、そもそも品目概念をどう定義するかによって、万分比1を超えるかどうか、数字が大きく変わってきて、結果も変わってきます。要するに今の選定基準のやり方をベースにした議論ですが、これがパーフェクトだとは考えていなくて、当然、前回問題提起をいただいたとおり、課題があるとは認識していますので、今後、しっかりそのあたりを研究していきたいと思います。

また最後に、前は全然御説明していなかった、例えば家計調査でまとめているこの品目を、小売ではどうして分解しているのかとか、あるいは家計調査でこれを調べているのに、なぜ小売で調べないのかとか、多くお気付きの点はあると思うのです。この点について、調査計画には変更がないので、前は御説明しなかったのですが、これも本来なら時間を取って御説明をさせていただくべきかもしれません。ただし、結局、それも品目概念をどう捉えるかとセットで考えないと全く意味がない議論だということを先日御指摘いただいたので、恐縮ですけれどもこの場では詳しい説明を割愛させていただいて、引き続き研究をさせていただきたいと思います。

駆け足ですが、説明は以上です。

○椿部会長 どうもありがとうございました。実際に今、統計局で行っている作業がどのような意味でどのように行っているか概要が分かるかと思っておりますので、是非説明していただこうと考えた次第です。

ただ今の御説明に関して質問やコメントがあれば是非よろしくお願いたします。

白塚委員、よろしくお願いします。

○白塚委員 これは小売統計の問題ではないですけれども、家計調査の大きな「その他」のところは分割する方向で、家計調査自体をもう少し検討した方がいいのではないかとこの気がするのです。所管ではないのでお聞きするのは恐縮ですが、そのようなことは考えられる余地があるのでしょうか。

○山形総務省統計局物価統計室長 私から答えることではないのかもしれませんが、家計調査のユーザーはどのようなものが使いやすいとか、歴史的な経緯とかいろいろあるのだと思いますが、そこは私からこの場で明確なコメントはできませんけれども、家計調査の担当部局に、そういう御指摘があったことはお伝えしたいと思います。

○樫部会長 川崎委員。

○川崎委員 私は家計調査のデータを時々使うから分かるのですが、確か、時々品目を「その他」から分割して立てていることがあるような気がするのです。だから、それがどれぐらいの頻度で実務上可能かという問題かと思うので、そのあたりは実施すればできることかとも思うのです。

○山形総務省統計局物価統計室長 その他の何とかが急に大きく増えてきたら、家計調査でもそれを分解できるのかいろいろ特別集計されて、毎回検討はされるらしいです。必要に応じてこのようなものが分割されていて、どんどん見直しをしているようですので、その点だけ補足説明いたします。いずれにせよ、この部会でこのようなお話が出ていることはお伝えいたします。

○樫部会長 成田臨時委員、よろしくお願いします。

○成田臨時委員 「他の化粧品」ですが、すごく多くて45.7ですよ。私が女性だからというものもありますが、あと何があるのかは確かに気になりますので、「その他」が多いものについては、是非分解いただきたいと思います。

○樫部会長 これは家計調査で是非、ここの部会の所管ですけれども、確かにこのようなことが出てくると非常に気になりますよね。

よろしくお願いします。

○山形総務省統計局物価統計室長 事実関係だけを申し上げますと、「他の化粧品」には、コントロールカラーとか香水とか、マニキュア液、アイシャドーとかいったものが含まれています。そのようなものがまたどんどん膨らんできて、分割した方がいいとなれば、また家計調査の方でどんどん見直しをされるということだと思います。

○成田臨時委員 ありがとうございます。

○樫部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

逆に、統計局の中で家計調査からこういう形の作業、かなり相当な作業だと思いますけれども、やりながら、こういう形の考えを示しているとの筋が見えて、その中で今後何か項目について、いろいろなことを議論する必要があると課題として残していくのだらうと思いますが、確かに家計調査の話であることもよく分かります。

白塚委員、よろしくお願いします。

○白塚委員 もう1個だけ。最初の成田さんの問題意識からいくと、改廃時に何を廃止し

て何を入れますというリストだけではなくて、全体があって、その中のどれがなくなるかを、むしろそれを説明資料として付けてもらって、その上で説明するのがいいのではないかという感じを持ちました。

○樫部会長 おっしゃるとおりです。今回、特別にこれをお願いしましたけれども、これがあるとどのような考え方でやったかが非常によく分かります。この前の「毛布」と「敷きパッド」も何だろうと思いましたが、逆に今の場合だと「毛布」はほとんど効いていない。「その他」のところが増大して効いてきていることで、代表品目を選んだとの説明になっていますから、それはそれでこれを見れば何となく分かりますね。

○成田臨時委員 これはとても有意義だと思います。

○樫部会長 どうもありがとうございます。これは、実際、調査実施者には大変御苦労をかけているのですけれども、さっきありましたように、一方でここをどうやって選ぶかも、家計調査の中から選ぶというのも、もちろん実際に調査実施者がある種センスを持ってやっていくところもなかなか難しいのですが、そのようなところは十分理解できるのではないかと思います。

よろしいでしょうか。一応これを前提に、むしろ前回の品目変更に関する議論は適当であるとの証拠が少し強化できたのではないかと思います。いずれにせよ品目の概念に関しましては前回もずっと議論がありましたので、「その他」の問題も今日も出てまいりましたので、今後の課題とする品目の在り方の見直しとかと併せて後ほど検討できればと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、統計委員会の平成27年9月17日付け諮問第80号の答申の「今後の課題」等への対応状況の審議に入らせていただきます。まず審査メモ、資料1の8ページ、「2 統計委員会第80号の答申における「今後の課題」等への対応状況について」、これは事務局から説明いただければと思います。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、資料1の審査メモの8ページになりますが、統計委員会諮問第80号の答申の「今後の課題」等への対応状況について御説明いたします。

統計委員会の諮問第80号の答申におきましては、枠囲みの中にありますとおり、（1）調査品目については、動向編及び構造編それぞれの選定基準に沿って、適時・適切に選定すること、（2）本調査の調査対象名簿には、経営組織や売場面積等の情報が含まれていることから、その整備を図った上で、名簿情報を活用した集計の充実について検討を行う必要がある、（3）特売価格の把握については、消費者の購買行動の変化及び統計利用者のニーズを踏まえつつ、その手法について検討を行う必要がある、との課題が提起されております。

まず、（1）の課題であります調査品目の適時・適切な選定につきましては、平成29年1月に構造編の13品目の入替え、平成30年2月に構造編の品目の入替え、平成31年2月に構造編の1品目の入替え、令和2年1月に動向編の27品目の追加など、適時・適切に品目の見直しを行ってきております。また、今回の申請におきましても、選定基準に沿って変

更することとしておりますので、一応、この課題に対応してきていると事務局としては考えております。

(2)の課題につきましては、「小売物価統計調査年報（平成29年、30年）」の年報におきまして、名簿情報を活用して、スーパーの売場面積階級別価格分布に関する分析結果を参考掲載しております。また、店舗形態の新たな区分として、令和2年1月、「ドラッグストア」を調査結果から設定いたしまして、集計の充実を図っております。これも課題に対応して行っていると考えております。

(3)につきましては、調査実施者にPOSデータを用いた特売価格の把握について、外部有識者との共同研究を現在実施中です。その研究成果は、「小売物価統計調査年報」に参考掲載することで検討が進められております。その結果はまだ出ていませんので、この課題については、引き続き今後の課題として検討を求めることが考えられるかと思いません。

続きまして9ページですが、前回の答申の際に同時に出されました部会長メモがございますが、こちらで消費者物価指数の改良に関する意見が付されております。意見は枠囲みのところになりますが、2つありまして、1つが、平成29年4月に消費税が10%に変更される予定でしたので、それに合わせて参考系列として、消費税抜きのCPIの作成・提供を開始できるように検討することが意見として付されております。これにつきましては、平成29年5月に消費税調整済みの指数を参考指数として公表しております。実際に10%に改定されました令和元年10月以降も、同様に参考指数を公表していることから、この意見への対応はなされていると考えております。

2つ目の意見として、家賃の経年劣化を踏まえた品質調整をすることについて、平成29年に研究結果を公表するとともに、継続的かつ幅広い検討・情報提供に努めることとの意見が付されておりますが、これに対しては平成30年3月及び30年7月に、統計委員会の国民経済計算体系的整備部会に研究分析結果を報告していただいております。さらに、7月にその研究分析結果を公表しております。

また、平成29年の際の分析に利用した住宅・土地統計調査は、平成25年調査結果を使った分析だったため、平成30年調査の結果を利用した分析を行う予定とされておまして、本年度には、この分析結果も総計委員会へ報告する予定とされておりますので、こちらの意見に対する取組も進んでいると考えております。

以上のとおり、課題や意見に対する取組は着々と進められておりますので、今回、特段論点としては設けておりません。

説明は以上になります。

○椿部会長 どうもありがとうございました。調査実施者から補足があれば、よろしくお願いたします。

○山形総務省統計局物価統計室長 今、事務局さんから前回の答申の課題等々を御説明いただきましたけれども、それに関連して、私どもから補足的に御紹介だけさせていただければと思いますので、参考2の資料をお手元に用意いただければと思います。

こちらは消費者物価指数（CPI）の基準改定をどのように、どのようなスケジュール

で行うかを取りまとめて、特にC P Iは非常に多岐にわたるユーザーがいらっしやいますので、いつ頃からどう変わるのかを分かりやすく、幅広く、国民に対して情報提供しているものでございます。

下のページで2と記載してあるところを御覧いただくと、下の方に（5）公表系列の充実等のところで、先ほど事務局さんから紹介いただいた、消費税率改定による直接的な影響を除いた「消費税調整済指数」を継続的に参考値として公表しますという話と、それから、建物の経年変化を踏まえた家賃の品質調整に関する分析も引き続き参考資料として公表することを銘打って、ユーザーに対しても、しっかりやっていきますとPRしていることを、ここで紹介させていただければと思います。

あと最後に付言、補足ですけれども、1ページにお戻りいただきますと、2番の（1）、イにウエイトがあります。この2パラに「ただし」と記載してあります。消費者物価指数は当然ウエイトを作って物価指数を作るわけですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響にも留意して、2020年の家計消費支出の状況を検証した上で、必要に応じてウエイトの調整を行うと記載してあります。要するに今年は新型コロナウイルス感染症で消費支出がすごく特殊な年だということで、そのようなことも課題認識としては持っているのですけれども、現時点でまだ2020年途中段階ですのでなかなか分析は難しいのですが、データを貯めた上で、必要に応じてそのようなことも考えていきたいということで、有識者にも意見を聞きながら、しっかり研究していきたいと思います。ここは先日、統計委員会の場で白塚委員から御示唆があったので、これについては我々も課題を認識していますということだけ補足させていただければと思います。

簡単ですが、以上でございます。

○樫部会長 どうもありがとうございました。今説明がありましたとおり、8ページ上の方の（1）ですが、統計委員会諮問第80号の答申の「今後の課題」の中で、（1）選定基準の適用、（2）名簿情報を活用した集計の充実については、既に課題への対応を行っていることを確認しているとのこと。それから、（3）特売価格の実施状況の把握については現在検討中とのこと。いずれにせよ（3）につきましては、引き続き今後の課題とせざるを得ないと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、部会長メモについては、国民経済計算体系的整備部会において検討が進められていることが今確認されたところです。この件に関連して、御意見、御質問があれば、よろしく願いいたします。

白塚委員、よろしく願いします。

○白塚委員 以前も申し上げたのですけれども、細かいことも含めていくつか申し上げると、まずこの順番に行くと、ウエイトについては来年の2月ぐらいに、今年の1年分が出てから検討するのではなくて、例えばそろそろ6月までのデータが出ますよね。だから半年分まとめて、去年の後半と足し算して、去年1年のウエイトを計算した時とどれぐらい違うのかとか、そういう目の子を付けておいて、例えばそれをもう一回3か月後ぐらいにやったりして、それで最終的に2月に、12月までのデータが出たらどうするかをもう少し早く意思決定できるように、そのような段取りをしておくといいのではないかと考えてい

ます。

なので、よく分からないですけれども、そのような意味でこの後に出てくる中間年見直しとかも、今回はもう少し機動的に範囲を広げてやって、もちろん品目の見直しもそうですし、場合によってはウエイト自体にも手を入れることも可能かどうかとか、前広に検討しておいた方がいいのではないかという印象を私は持っています。

○樫部会長 どうもありがとうございます。御意見はありますか。

○山形総務省統計局物価統計室長 御示唆ありがとうございます。今年は本当に、毎回行っている基準改定をそのまま実施することは多分通用しないと思っております、いろいろな工夫をしなければいけないと思っておりますので、御示唆いただいたことも含めて、前広に分析を進めていきたいと思っております。

○樫部会長 どうもありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

今、白塚委員から御意見があったところは、調査実施者も順次やっていただけるということをごさいます、先ほどの今後の課題自体の整理につきましては、妥当と整理させていただくことでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、次に審査メモの10ページになると思いますが、公的統計の整備に関する基本的な計画等の指摘への対応状況について、これも事務局からよろしく願います。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、資料1の審査メモ、10ページ目になります。

最後のページですが、公的統計基本計画の課題への対応について説明いたします。表1にありますとおり、基本計画の中では2つの課題が指摘されております。1つ目が、消費者物価指数の次期基準改定に向け、冠婚葬祭サービスなどの把握の可否、インターネット販売価格の採用の可否を検討し、結論を得るものです。こちらにつきましては、国民経済計算体系的整備部会の審議を踏まえまして、令和2年1月から、葬儀料を調査品目に追加しております。また、3ページの今回申請の調査品目の変更の中で、インターネット販売価格の採用拡大ということでPOS情報やウェブスクレイピングによる把握によりまして、8品目を廃止するのがこの課題への対応となっております。

2つ目の課題の消費者物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指数を公表することを目標に、平成30年度以降も検討するにつきましては、前回答申と同時に出された部会長メモの意見と同様のものがございます。これにつきましては、先ほども説明したように、国民経済計算体系的整備部会に研究結果を報告しておりまして、今後も引き続き部会でも審議される予定となっております。

以上のとおり、課題に対して対応は進んでいると考えられましたので、こちらも特段論点は設けずしております。説明は以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。

今も説明がありましたけれども、10ページ、1つ目の○のところについては、指摘への対応が行われたということです。それから2つ目の○については、先ほども少しありまし

たけれども、令和3年8月の次期基準改定までに結論を得るべく、国民経済計算体系的部会において審議されている、これを確認いただいたとのことです。

この点につきましても、関連して御意見あるいは御質問があれば、よろしく願いいたします。

よろしいですか。特に特段の意見はないかと思しますので、基本計画の指摘への対応状況に関しては「適当」と整理させていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

一応、これで今回の諮問事項については一通り審議を終えましたので、ここからは答申案について確認を行っておきたいと思えます。まず、私の方の認識をお示ししたいと考えております。今回、課題等に関しては、またもう少し委員の皆様の御意見をいただきたいと思いますと思っております。

内容の説明は、事務局からよろしくお願いいたします。

○宮内総務省政策統括官(統計基準担当)付国際統計企画官 それでは、説明いたします。

まず全体の構成ですけれども、今回の答申案は小売物価統計の指定の変更と小売物価統計調査の変更、この2つの答申案となりますので、Iとして小売物価統計の指定の変更、IIとして小売物価統計調査の変更の2つに分けております。

Iの方の指定の変更ですけれども、こちらは1として承認の適否、2としてその理由で構成しております。IIの小売物価統計調査の変更につきましては、通常の答申の形式に沿いまして、1として本調査計画の変更、2として前回答申への対応状況、3として今後の課題という構成にしております。

それでは、また最初の方に戻りまして、Iの指定の変更の1、承認の適否につきましては、指定の変更をして差し支えないとの結論としております。その理由ですけれども、2の方で、統計の作成目的から、構造編の店舗形態別及び銘柄別の価格調査の集計表に相当する部分を削除する改正を行うということで、両調査の中止に伴いまして、「適当」であるとしております。

II、調査の変更の方ですが、1の本調査計画の変更として、(1)承認の適否、こちらは変更を承認して差し支えないとしております。(2)の理由ですけれども、まず、アの調査目的の変更ですが、構造編の店舗形態別及び銘柄別の価格調査を中止すること。さらに、POS情報等を活用した分析に移行することに伴いまして、調査目的を変更するものですが、これは両価格調査が中止となるためであり、こちら「適当」としております。

イの選定基準に基づく調査品目の変更等につきましては、1つ目の動向編の27品目の廃止、POSデータ及びウェブスクレイピングの活用により8品目の廃止、あと1品目の名称変更、2つ目の構造編の「生理用ナプキン」の品目追加、3つ目の家計調査の品目改定に伴い、品目名称の変更に伴う計画につきましては、最後にありますように、選定基準に基づいた変更であり、いずれも「適当」との結論としております。

ウの構造編の店舗形態別及び銘柄別価格調査の中止につきましては、基本計画に沿った対応であり、こちら「適当」としております。

エの調査方法の変更ですが、①の「携帯電話機」の調査担当者を調査員から総務大臣に

変更すること、②の「民営家賃」の報告義務者を「民営借家世帯」から「民営借家を賃貸している事業所」に変更すること、③の必要に応じ調査員の訪問に代えて、都道府県職員が電話で聞き取れることを可能とする変更、④の都道府県職員調査及び総務省調査並びに民営家賃調査において、報告者に書類等の提出を求める場合があることを明記する変更につきましては、調査を効率的に実施する観点から「適当」としております。

オの集計事項の変更につきましては、優先度が相対的に低いと考えられる集計事項の一部を削除することにつきましては、利活用上の問題がないことから「適当」としております。

2の前回答申の今後の課題及び基本計画の指摘への対応につきましては、先ほどの審議となりますので、一応、「P」、ペンディングとさせていただきます。

3の今後の課題ですが、前回いただきました御意見から3点ほど挙げております。1つ目は、小売物価統計調査（動向編）の調査品目について、消費者物価指数の精度向上等に調査のリソースを集中させるためにも、POS情報等を活用する品目を拡大できないか引き続き研究すること、2つ目は、小売物価統計調査（動向編）の調査品目については、サービスの品目に比べて財の品目は細かくなっていることから、調査の実施可能性を勘案しつつ、選定基準における品目の定義について継続的に検討すること、3つ目として、小売物価統計調査（構造編）は、現行の消費者物価地域差指数の利活用状況を踏まえつつ、その在り方について継続的に検討することを挙げさせていただいております。

説明は以上でございます。

○樫部会長 どうもありがとうございました。

最初はⅠの小売物価統計の基準（基幹統計）の指定の変更、Ⅱの小売物価統計調査の変更はアからオまででございますけれども、ここまでは第1回目の部会の審議結果を踏まえたものと理解しておりますが、整理としてよろしいでしょうか。特に問題はありますか。

（異議なし）

○樫部会長 どうもありがとうございます。

その次、Ⅱの諮問第80号の答申案などにおける対応状況ですけれども、これは先ほど確認したとおり、特に対応自体には問題がないと整理させていただければと思います。

それから、最後に今回、前回の議論の中でも非常に議論があったところですが、今後の課題に関して、1回目の部会を中心に今後の課題となり得る指摘がいくつかあったということで、1つ目は、小売物価統計調査の調査品目について消費者物価指数の精度向上等に調査のリソースを集中させるためにも、POS情報等を活用する品目を拡大できないか引き続き研究することです。

それから、2番目、小売物価統計調査（動向編）の調査品目については、サービスの品目に比べて財の品目が細かくなっていることから、調査の実施可能性を勘案しつつ、選定基準における品目の定義について継続的に検討する。

3つ目が小売物価統計調査（構造編）は、現行の消費者物価地域差指数の利活用状況を

踏まえつつ、その在り方について継続的に検討すること、これらに加えまして、先ほどあった前回答申時の今後の課題、(3) 特売価格の実施状況の把握についても現在検討中というところで、先ほどありましたように4つ目の課題として、これも引き続き入れておくことになると思います。

まず、前回以来の意見の中で文章、あるいは重点をどこに置くかについてはいろいろあるかと思うのですが、何点かの論点を取り上げさせていただきました。書きぶりに対する御意見とか、それから、答申において今後の課題で更に指摘すべきようなことがあれば、是非この場で発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

成田臨時委員、よろしくお願いいたします。

○成田臨時委員 化粧品に特筆するわけではありませんけれども、化粧クリーム、カウンセリング化粧品とカウンセリング以外を調べるよりも、「他の化粧品」を分割した方が本当によろしいかと思えます。これを見ると、カウンセリング化粧クリームかそうじゃないか、化粧水もカウンセリングかそうじゃないかとか、乳液もそうですけれども分かれているのですが、先ほどおっしゃった「他の化粧品」にもし香水とマニキュア、アイシャドーとかもつとあるのだったら、そちらをお調べいただいて、その他化粧品にとらわれなくても、「その他」でまとめて、そこそこ大きいものがその下に「身の回り用品」のところ、「他の身の回り用品」、「傘」の下とか、そういうものもありますので、この中で1万分の1以上になっているのが例えばあるのではないかと思っています。

「他の教養娯楽サービスのその他」とか、あと「他の理美容代」、これをどう、その隣、「ヘアカラーリング代」、「エステティック料金」だけなのかどうか。それとも「ネイルサロン」、調べられていないですけれども、今、若い女性はネイルサロンによく行かれていますので、このようなことを調べた方がいいかもしれないので、まず「その他」になっているもののパーセント、何%ぐらいなのかをお調べいただいて、その全体感からどれをやめるかを一度やった方がいいかと思っています。

以上です。

○椿部会長 先ほどから議論になっている「その他」が非常にウエイトが高いということですね。統計局で御意見等があれば、よろしくお願いいたします。

○山形総務省統計局物価統計室長 御指摘ありがとうございます。確かにその他は非常に悩ましいところです。今ここに記載してあるのが、我々なりに努力して、家計調査の個票をたたいて、1を超えているものを何とか引っ張り出してきたというものです。実はこれ以外の、グルーピングが難しいものが山ほどあります。家計調査は自由に記入するものですから、ここは非常に悩ましいところで、私たちも従来から課題認識はしています。なので、これも白塚委員がおっしゃったとおり、そもそも品目って何なのかとセットで考えさせていただきたいと思っております。そこは引き続きの課題とさせていただければと思っております。

なお、補足になるのですが、「化粧品」が何で「カウンセリング」と「カウンセリングを除く」と分化されているのか、これは御存じかもしれませんが、価格の構造が違うことだと思うのです。カウンセリングってデパートで相談しながらお化粧するのと、

実際にドラッグストアで売っているものは全然価格の構造が違います。また、カウンセリングは総務省がネットとかで調べられるのですけれども、カウンセリングでないものは実際の店舗に調査員が出向いて調べなければいけないという調査の実施の可能性も含めて、このように分解して調べているのが現状ですけれども、本当にそれでいいのかは当然根源的な課題としてありますので、それも品目という、何をもって一つのかたまりとみなすのかとセットにして、一緒に考えていきたいと思っています。

○**椿部会長** 成田臨時委員、いかがでしょうか。

○**成田臨時委員** カウンセリング化粧品かどうかよりも、デパートは高級品を売っているので、デパートでしか売っていない化粧品は結構あるのです。金額の違いって、そうかどうかだと思います。例えば町の店舗に売っていない、デパートだけで売っているものもあります。

○**椿部会長** 何かございますか。

○**山形総務省統計局物価統計室長** 調査の現場を少し御紹介させていただければと思います。「化粧品」の中の1つの品目を調査しようとする、調査員に具体的に何を調べていただくか、品目の概念の下の調査銘柄を決めます。その際に何を基準に決めるかということ、全国で一律して代表的なものを取れるか、すなわち市場を代表しているか、化粧品の物価動向を代表し得るものなのかをトータルで考えて選ぶことになります。

ですので、おっしゃるとおり高級品というものはあるのかもしれませんが、我々は、化粧品の業界統計などで何が一番売れているのかを、いろいろなバックデータを取り寄せて、何を調べるのが一番代表的で、化粧品の物価動向を代表するものとして調査の実施が上手にできるのかをトータルで考えて選んでいることを御理解いただければと思います。

○**椿部会長** そうですね。これは実は品目の後に銘柄が実査の段階では問題になってくるのです。

白塚委員、よろしく申し上げます。

○**白塚委員** いくつかあって、今の話で「その他」のところ、特にサービスは大きなざっくりとしたかたまりになっているので、その問題意識は共有されているのかと思いますけれども、その時に最終的に家計調査からウエイトを作るのはそうだと思いますが、品目の分割はもう少し業界統計を使って、どういう品目を立てたらいいのかをもう少し考えるようなことを併用して、それと家計調査の個票との関係で品目を考えていくとか、そのようなことを少し考えたらいいのかと思いました。

それから、今の調査銘柄の話があって、全国で一律に調査できるかとの話があって、それは大事なことですけれども、と同時に見ていて、例えば鮮魚、野菜とかは、結局、全国統一で調査できないから外しますという品目がありますが、でも地域によって食べている魚は相当違うわけです。もちろん全国共通で食べるものはありますけれども、この地域はこれをたくさん食べるというのは結構あって、そうすると、前に沖縄そばとかを調べたりしましたけれども、地域性を許容するような調査銘柄の選定の仕方が将来的に考えられるのかとの印象を持ちました。

それからもう1つだけ言うと、最近はコロナウイルスの関係で若干気になっていたのが、

電車とか時間帯によって値段を変えるとか、ダイナミック・プライシングの話が出てきていて、もともと問題だったわけですがけれども、価格調査の上でより切実な問題になり得るのではないかと感じました。だから、鉄道とかだったら、JRとかとデータ提供の相談をすれば、そのようなものを加味した価格調査ができるのではないかという気がするので、そのようなところも検討課題としては、急いで考えるべき、優先順位を上げる課題として考えた方がいいのではないかと思います。

最後の話はここに何も関係ないですけども、最近思ったことで、すみません。

○**樫部会長** むしろライフスタイルが急激に変化することになった時に、それに対するウオッチの体制、先ほどもありましたけれども、そのようなもののサイクルを現時点ではかなり早くしなければいけないかという研究課題ですね。

調査実施者、是非よろしくお願いします。

○**山形総務省統計局物価統計室長** 何点か御示唆をいただきましたけれども、最後にダイナミック・プライシングのお話があって、これは私たちを非常に悩ませる問題です。物価統計、特に消費者物価指数は月次で毎月、物価のすう勢をしっかりと捉えていくのはとても重要なニーズがある統計ですので、それがあ一方、時々刻々、秒単位で変わる価格をどう引き込むかは多分、我々だけではなくて諸外国も悩んでいる話だと思います。

その中で我々なりにウオッチはしております。1つの答えになるかどうかは分かりませんが、今回、実は宿泊料とか航空運賃のウェブスクレイピングを始めるという話をさせていただきました。このようにネットで拾うと、刻々と変わるものも我々は平均値として捉えることができます。ただし、買い手が見つからないような、外れ値みたいなものは採用しませんけれども、調査員が調べるよりも、ネットでそのような時々刻々と変わるものを平均値として、それを代表的な価格として採用することが、航空運賃とか宿泊料でできるようになります。このような対応をしておりますけれども、引き続き研究はしていきたいと思えます。

あと、2つ目にいただいた、例えば地域性を少し許容するという観点ですが、全国で同品質のものを捉えることと、地域性を許容することを、天秤にかけてどうするかという話だと思います。今も例えばイカとかは、全国で調べるべき基本銘柄というものを定めておりますけれども、地方によって、季節によって、それが取れないので別のものを調べますということがあわけ、そのような実査の現場と実際の物価指数で品質が統一のものをどう捉えるか、そのバランスでどのような線が一番合理的なのかは引き続き課題意識を持ってやっていきたいと思えます。

○**樫部会長** 業界統計の利用なんかはどうですか。

○**山形総務省統計局物価統計室長** 今具体的な事例はなかなかお示しできないのですが、実際に業界統計なども見ながら、品目の概念を家計調査にそのままスライドさせるのではなくて、工夫している感じです。この中に入っておりますし、今後もそれは必要だと思っておりますので、引き続き研究をしていきたいと思えます。

○**樫部会長** どうもありがとうございます。ほかいかがでしょうか。川崎委員。

○**川崎委員** もうこれまでお二方がおっしゃったとおり、私もいろいろ課題があるのでそ

こらは是非取り組んでいただきたいと思う点、全く同じです。その上で感想というか、サジェスションを申し上げたいと思うのですが、「その他」を更に細分化するのは、常に不断の努力で見直していただきたい、それは是非お願いしたいと思います。その中で、しかし世帯が家計簿に詳しく書くことには限度があるので、恐らく商品の何々類みたいな抽象的な名称でしか書かないことが多いでしょうから、特にその他の品目を細分化するのは、家計簿の記入からやるのは限度があると思うので、そのような意味で白塚委員がおっしゃったように、業界統計も併せ見るのは極めて有効な方法だと思うのです。

ただ、サービスについては、私はすごく懐疑的です。というのはサービスの内容は多様であり、簡単な名称を付けにくいと思いますし、種類を細分化しようと思っても、業界団体がそんな数字を出しているとはとても思えないです。新サービスは頻繁に出てきますから、多分、業界統計ですら無理だろうと。業界すら把握していないかもしれないと思うのです。そうすると、何が可能性としてあるかということ、私もこの可能性は、すぐはできないけれどもやれたらいいなという夢みみたいなことと言えば、例えばインターネットアンケートみたいなものを使ってその細かい部分を、特にそのようなものを利用しているユーザーに対して、細分化してもらうアンケートをかけるとか、そのような補助的な方法でも使わないと、恐らく把握できないのではないかと思うのです。

それから、これはすぐできるとは思いませんが、細分化のための方法として白塚委員がおっしゃったような方法に加えて、例えば特定のこのサービス、化粧品をよく使う人は、家計簿全体で聞いてもほとんど分からないわけで、そのようなことを使っている人たちのグループにターゲットを絞ってアンケートをかけるとか、何かそのようなことを今後の方向として検討したらどうかというのが1点申し上げたいことです。

もう1点はダイナミック・プライシングの問題ですが、私はこの問題は非常に大事だとはいいながらも、既にそれに近いことをやっている例がこのCPIの中にあると思っております。例えば宿泊料とか、航空運賃はモデル品目として扱っていますよね。ですから、恐らく特に公共料金関係の類이었다らば、小売物価の価格調査というよりも、それをいつのタイミングでモデル品目に移して、そのようなモデルの中で、どの時間帯の消費が多いか、どこにどのような値段を付けているかとそこをやっていけばいいので、どちらかという、これは小売物価統計調査の現場の調査よりも、そっちの方に、いつのタイミングでモデル品目的な扱いをするか判断していくことが大事ではないかと思います。そのあたりは常にマーケットの動向を見ながら判断していただいたらと思います。

以上です。

○樫部会長 どうもありがとうございました。これについてもいかがでしょうか。

○山形総務省統計局物価統計室長 御示唆ありがとうございます。まず後段のダイナミック・プライシングの関係、もちろんモデル品目でいろいろ工夫しているものはいっぱいあります。例えばテーマパークの入場料も結構値段が動きますので、繁閑を考慮してモデル品目を作っておりますし、その他にもいろいろ、特にチケット関係とか、例えば航空運賃、宿泊料、外国パック旅行といったようなものは今回ウェブスクレイピングを導入しますし、調査員が定点観測で調べる伝統的な調査方法でないとならば調べられないものもいっぱいありま

すけれども、一方でこちら側の集計時の工夫で、いろいろな情報を集めて、より代表的な価格を採用する手立てというのは多分ほかにもいっぱいあると思うので、そのような研究はしっかり不断に進めていきたいと思います。

あともう一つ、すみません、どのような御指摘だったでしょうか。

○川崎委員 「その他」の細分化の情報として、業界統計だけではなくて、アンケートのようなものを工夫することです。

○山形総務省統計局物価統計室長 そうですね。事例として挙げるのはふさわしくないかもしれませんが、実は今もターゲットを絞ったアンケートはやっているものがございまして、1つは携帯電話の利用状況です。実際、携帯電話の利用状況も通信料もモデル品目として、データ通信料と通話料の代表的なところをチョイスして、それでキャリア別にウエイトをかけてなど、すごく工夫してやっているのですけれども、その時も業界統計だけだと十分な情報を得られないので、実際に利用者にアンケートを取って、内部のウエイトを作るためのことをやっています。そのような意味で、公表されているものとかPOSデータとかで分からないものは、実際に我々から積極的にアンケート取ることもやっておりますので、引き続きそういうのは手段として、いろいろなオプションがあることは認識して、研究を続けていきたいと思います。

○椿部会長 どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

今、いくつかいただいた中で、もう今日は大分出ていますけれども、「その他」というウエイトが非常に大きくなっている中で、その分割、これは物価だけではなくて家計調査にも関わる問題ですけれども、そのようなものが現在の今後の課題の中で選定基準における品目の定義についてという非常にゼネラルなものに入っているとはいえ、ほかの調査に対しても少しはねることもあるので、何らかの形で記録に残すようなことをする。例えば、私、今回の議事概要の中で、今後の課題の中の2の中で、これはCPIだけの問題ではないけれども、家計調査も含めて、「その他」についての検討はそれなりにPDCAを回してやっていらっしゃることはよく分かっているのですが、そのようなきちんとプロセスが明確になっていくようなことについての議論があったことを明示しておく。

それから、業界統計とアンケートによる補足的なものでもう少しこの精度、消費者物価に関する補足というか、全体像を把握することをきちんとしていく、これもどうしますか、今後の課題の中に特出しするか、あるいは品目の検討とか研究に含んでいるという概念にして、我々としてはそれをきちんと議事録に残して報告するやり方、どちらもあり得ると思います。

あと重要なのは、地域性のある物価を今後研究していただくか、それによって実は項目を選定するとき、全国的なウエイトとはまた別な意味で、ある程度そのようなものを判断することもあります。これは直ちに検討というよりは研究に近い可能性かもしれませんが、例えばそのようなこと。それから、ダイナミック・プライシングに関する問題は、今さっき言いましたように、世の中がスピード感もある、動いている中で、非常に大きな問題かと思うのですけれども、これはPOS情報等を活用する品目に近いセンスですか。ウェブスクレイピングとPOSとはまた少し違う、調査側の立場からすると少し違う

ような気もするのです。どうですか、研究課題とすべきですか。

○白塚委員 だから、例えばJRがもし本当に時間差で運賃を変えるのであれば、さっき川崎委員が言ったように、モデル式を作ってやらないといけない。時間帯別にどれぐらい乗っているのかというデータをきちんともらって、それで価格を合成することもできますし、モデル式がすごく増えているので、どこまでモデル式でやるのかはなかなか難しい気もするのですけれども、取りあえずはそのようなことかという気はします。

○樫部会長 なるほど。ありがとうございます。川崎委員、よろしくお願いします。

○川崎委員 今の樫部会長の整理でいいのですが、今のようなことを整理するのだったら、例えば私は答申ベースで考えれば、答申のサービスの品目について記述がありますが、このところを今おっしゃったような、いろいろ不断の研究、情報収集をしながら工夫していかなければいけないことの中に今のようなこと、項目名だけでも入れてみたらと思います。研究課題だけを示す感じで。

○樫部会長 そうですね。検討することと同時に、そのようなことの継続的な研究を行うようリコメンドしておくことですかね。今回の部会の審議は、かなりこの部分に相当いろいろな議論があったことはよく承知していますので、そこについてもう少し具体的な項目を書き入れる。ただ、今のような議論を踏まえて修文いたしますけれども、そのあたりの修文の仕方については私どもに一任していただいた上で、委員の皆様にもまたフィードバックして、御承認いただく手続を取らなければならないと思いますが、そのような整理でよろしいでしょうか。

それでは、今後の課題について、小売物価統計調査（動向編）の調査品目の定義に関することを具体化することを一応ここでは合意いただいたことにして、小売物価統計調査（動向編）の調査品目について、POS情報等を活用する品目を拡大できないかについてはきちんとやっていたらいい感覚なので、あと小売物価統計調査（動向編）の調査品目の定義に関することにつきましても、これからさっきの関係があるのかもしれないけれども、そういう形で少し修文する、追加する形で整理させていただくことでよろしいですか。

（異議なし）

○樫部会長 それでは、そのようにいたします。今の意見に基づきまして、答申骨子案に沿って、答申案を作っていくと。答申案については、大変恐縮ですけれどもメールで委員の皆様にお示しして、書面決議を行いたいと考えますけれども、よろしいですか。

（異議なし）

○樫部会長 どうもありがとうございます。

あと、ほかに何か追加意見とかがあればお受けしますけれども、よろしいですか。

それでは、最後の課題のところをこれから固めなければいけませんけれども、本日の審議内容や答申案は、次回開催の8月28日の統計委員会に私から報告いたします。

以上をもちまして、小売物価統計の指定の変更及び小売物価統計調査の変更に関する部会審議については終了となります。

今回、限られた時間の中でいろいろな御意見いただいたこと、御審議に参加いただいたことを部会長として感謝申し上げるとともに、かなり追加のお仕事をしていただいたことについても、調査実施者に対しても心から感謝を申し上げます。

それでは、定刻よりかなり早く終わってしまって大変申し訳ないですが、本日の部会はこれで終了したいと思います。本当に御協力ありがとうございました。